

日時: 2022年 7月 29日(金) 18時~19時30分

Zoom を用いたオンライン開催

参加無料、要事前申込

主催:特定非営利活動法人 CrimeInfo 参加申込:https://www.crimeinfo.jp/event220729/

2018年初春、法務省矯正局と各刑事施設の全面的な協力により、東京工芸大学芸術学部写真学科で学ぶ6名の学生が刑務所・拘置所を訪れて写真を撮影し、それぞれの感性で作品に表現しました。

今回は、これらの写真を素材に、実際に刑務所等での勤務経験のある中村麗子さん、 新海浩之さんから、「刑務所」について、そして、刑務所と、私たちが構成する 「社会」とのつながりについて、お話しいただきます。



▲参加申込はこちら



中村 麗子

広島大学法学部卒業後、1993年法務省入省。矯正局・大臣官房人事課・国連アジア極東犯罪防止研修所・岩国刑務所・栃木刑務所にて勤務。この間、人事院による派遣制度により東京大学大学院法学政治学研究科修士課程にて民事法制や刑事政策につき学ぶ。2000年、法務省を退職。司法書士としての活動を経て、広島大学法科大学院修了。2018年弁護士登録(広島弁護士会所属)。近年は、罪に問われた人の社会復帰等のため弁護士が継続的な支援をする「よりそい弁護士」の制度化(広島弁護士会内)に向け奔走してきた。同制度は2022年7月から運用が開始された。保護司としても活動中。



新海 浩之

1986 年東京拘置所採用を皮切りに、法務省矯正局、府中刑務所、大阪刑務所等の刑事施設や少年鑑別所等で勤務し、2022 年府中刑務所教育部長を最後に退職。その間、米国留学(犯罪学修士)、在イタリア国連地域間犯罪司法研究所(UNICRI)研究官、国連アジア極東犯罪防止研修所教官、法務総合研究所主任研究官も歴任し、研究職としての経験も多い。

在職中に一橋大学で博士号(法学)、公認心理師資格を取得。

退職後、生きづらさを抱える人々への支援をデータ分析を通じて支えたいという気持ちから、現在は厚生労働大臣指定法人・一般社団法人いのち支える自殺対策推進センターにおいて地域の自殺対策に向けた政策支援及びデータ分析を担当。同時に、薬物依存や犯罪の研究にも関与している。

助成: 欧州連合代表部 (EuropeAid/165565/DD/ACT/JP)、オランダ大使館

協力:NPO 法人監獄人権センター、Eleos Justice